

給食費の改定及び小中学校給食費の支援について

田原市教育委員会

1 改定目的

田原市の給食費は、平成26年4月の現給食センターの稼働に伴い、統一の料金設定となっております。現在の給食費は、物価高騰と学校給食の質及び量の維持に対応するため、令和6年4月1日に改定したところです。しかしながら令和6年度中も物価高騰が続くとともに令和7年度においても更なる高騰が見込まれる状況を踏まえ、成長期にある児童・生徒等の健全な心身の発達に必要な栄養バランスの取れた学校給食の提供を維持するため、令和7年4月1日から給食費の価格を改定するものです。

2 改定額

区 分	改定前		改定後
小学校	250円	⇒	280円
中学校	300円	⇒	330円
特別支援学校潮風教室	300円	⇒	330円
保育園・認定こども園・児童発達支援センター	200円	⇒	210円

○改定前よりも保育園等は10円増。小学校・中学校等は30円増。

3 市の支援額

- 田原市立小中学校に在籍する児童生徒に対して半額を支援します。
- 市内小中学校の在籍者で、食物アレルギーで給食を欠食した者の保護者へ補助します。
- 市外小中学校等の在籍者のうち在籍学校で給食の提供があり、給食費を負担した保護者へ補助します。
- 特別支援学校潮風教室の令和7年度の給食費は令和6年度給食費相当額（300円）を保護者負担とし、令和7年度増額分（30円）を支援しますが、支援は令和7年度をもって終了とします。
- 保育園児等に係る給食費は全額市が支援します。

※（2）及び（3）の補助額は、田原市の給食費の半額を上限とします。

※職員等は改定後の給食費は全額自己負担です。

改定後給食費	負担の内訳	
	保護者	市
小学校 280円	140円	140円
中学校 330円	165円	165円
特別支援学校潮風教室 330円	300円	30円
保育園・認定こども園 児童発達支援センター 210円	0円	210円

4 令和6年4月1日現在の近隣市の給食費の状況

単位：円/食

市名	小学校			中学校		
	給食費	保護者負担額	市負担額	給食費	保護者負担額	市負担額
田原市	250	230	20	300	260	40
豊橋市	300	150	150	350	175	175
豊川市	280	245	35	315	275	40
蒲郡市	270	245	25	310	285	25
新城市	280	280	0	330	330	0